

第2回安中市総合計画審議会 議事概要

(以下、敬称略)

【日 時】平成24年10月5日(金) 午後1時30分～5時

【場 所】市役所本庁第201会議室

【出席委員】17名(小竹、折茂、奥原、中島、田島、三澤(利)、保々、須賀、三澤(美)、森田、金田、大木、山縣、猿谷、武井、斉藤、大塚)

【欠席委員】3名(有阪、小俣、羽毛田)

【事務局】4名(総務部長、企画課長、企画調整係長、担当職員)

【コンサルタント】2名(システム科学コンサルタンツ㈱研究員)

【配付資料】

次第

- 1 安中市総合計画後期基本計画(素案)
- 2 施策の達成度を示す指標案
- 3 後期基本計画の体系案
- 4 総合計画(後期基本計画)策定スケジュール(案)
- 5 策定会議・審議会の開催時期と内容について(改訂案)

安中市総合計画審議会議事運営規則

安中市総合計画審議の会議の公開に関する基準

市ホームページにおける総合計画審議会の会議日程・内容

市民アンケート調査および職員アンケート調査結果の補足資料

安中市パブリックコメント手続実施要綱

総合計画後期基本計画(素案)についてのご意見について

【会議経過】

- 1 開会(司会進行:総務部長)
- 2 挨拶(会長)

<事務局より、審議会の会議の公開等について報告>

○資料 安中市総合計画審議会議事運営規則

資料 安中市総合計画審議の会議の公開に関する基準

資料 市ホームページにおける総合計画審議会の会議日程・内容

- 3 協議事項(議長:会長)

・協議に先立ち、会長が議事録署名人として折茂委員、中島委員を指名した。

(1) 後期基本計画(素案)について

＜説明＞コンサルタント

○資料1 安中市総合計画後期基本計画（素案）

- ・後期基本計画（素案）は市政全般にわたる内容について5章で構成し、各章は施策ごとに「現況と課題」「施策の目標」「施策展開の方向」を記載する。
- ・「基本目標1 うるおいに包まれ安全・安心に暮らせるまちづくり」には、自然の適切な利用、都市基盤の整備、生活環境の整備、安全な市民生活の確保に関する施策を位置づけている。
- ・「基本目標2 いつまでも健康に暮らせるまちづくり」には、健康づくりの推進、福祉の充実に関する施策を位置づけている。
- ・「基本目標3 生涯を通じていきがいを持って暮らせるまちづくり」には、生涯を通じての学習の推進、スポーツ・レクリエーションの振興、芸術・文化の振興、交流の推進に関する施策を位置づけている。
- ・「基本目標4 にぎわいと活力のあるまちづくり」には、農林水産業の振興、商工業の振興、観光の振興、新産業の創出、労働環境の充実に関する施策を位置づけている。
- ・「基本目標5 効率的な行財政運営と市民との協働によるまちづくり」には、効率的行財政運営、市民参加の推進に関する施策を位置づけている。

＜協議結果＞

■後期基本計画（素案）全般について

- ・※印のある用語は、後に用語解説が付くものを示すか。〔委員〕
→ご指摘の通りである。〔事務局〕
- ・基本的には一施策が見開きで収まるようにつくるのか。〔委員〕
→ご指摘の通りである。〔事務局〕
- ・担当課名は残すか。〔委員〕
→最終的には削除する予定である。〔事務局〕
- ・施策の目標のうち、現状値や目標値等はいつ記入するのか。〔委員〕
→おそらく次回審議会までにはお示しできるだろう。〔事務局〕
- ・文章だけでなく、都市計画図などを載せてイメージが湧きやすいようにした方が分かりやすい。〔委員〕
→図面や表、写真などを掲載する予定である。場合によっては、資料編に載せることも考えられる。〔事務局〕
- ・施策展開の方向のなかで、①②③以下のアイウの小見出しは必要か。アイウは無くして、文章中に段落を変えて入れた方が見やすいのではないか。〔委員〕
→検討する。〔事務局〕

■基本目標1 うるおいに包まれ安全・安心に暮らせるまちづくりについて

- ・「基本政策1－(1) 適正な土地利用の推進」について、最近荒れ地が増えて問題となっている。雑木林などが荒れていると、近隣の畑では作物を作れない。荒れ地の持ち主が

東京に住む人であっても、近隣の人が根強く交渉することなのか。市としてはどう対応するか。〔委員〕

→行政が民地に手を出すことは難しいので、農林課から地主に注意喚起している。〔事務局〕

- ・「基本政策 2－（2）公共交通整備」について、新幹線の上り 6 時台にもう一本早い時間帯があると通勤等に使いやすい。〔委員〕

→すでに市から要望を出している。〔事務局〕

- ・「基本政策 2－（1）道路整備」の施策展開の方向について、文末の「県へ要望します」は不要ではないか。県に任せて市では何もやらないと取られかねないので、調整をお願いしたい。〔委員〕

→検討する。〔事務局〕

- ・「基本政策 3－（3）公園・緑地の整備」について、新興住宅街などでの公園・緑地の整備状況はどうなっているか。〔委員〕

→具体的なことは、今後つくる実施計画や都市計画マスタープランの地区別計画などに記載することになるだろう。〔事務局〕

■基本目標 2 いつまでも健康に暮らせるまちづくりについて

- ・「基本政策 5－（1）保健予防」について、施策展開の方向「③恵みの湯の活用」に、「利用者ニーズの多様化にできるだけ対応し」と記載があるが、そうした結果、現在の砂風呂は多額の赤字を抱えている現状があるので、この記述のしかたで良いのか。〔委員〕

→現在、庁内で検討会をつくって検討中である。〔事務局〕

- ・「基本政策 6－（4）児童福祉・母（父）子福祉の充実」の施策展開の方向「③子どもへの虐待防止対策の強化」について、日々メディアでも虐待については取り上げられているので、もう少し踏み込んだ対策を取れないか。広報で周知する以外にもっと直接的な手段がないか。〔委員〕

→実際は、相談員 2 名が各校を周り、また専門の保健師もいるので、どこまで具体的に記述するかも含めて記述方法を検討したい。〔事務局〕

→周知のしかたを「広報などによって」と限定した記述としない方が良いのではないか。

「環境の整備や職員体制の充実、市民への周知と相談室の活用を図ります」などとしてすることが考えられる。充実させることが伝われば良いのではないか。〔委員〕

→主婦同士の会話から虐待の状況がわかっても動きにくいこともある。そういう情報をうまく収集する方法を考えて実行してもらいたい。〔委員〕

→ご意見について担当課と相談する。〔事務局〕

- ・「基本政策 5－（2）疾病予防」の施策展開の方向「③感染症などの予防対策」について、1 行目の「まん防止」は「まん延防止」が正しいのではないか。〔委員〕

→ご指摘の通りに修正する。〔事務局〕

- ・「基本政策 5－（2）疾病予防」の施策の目標について、日本では年間 2 万人の死亡者のうち 3 割ががんによる死亡であるので、がん健診の受診率向上を掲げることはできないか。〔委員〕

→まさにご指摘の指標を掲げる予定である。文章中に記載し、指標にも掲げている。
〔コンサルタント〕

■基本目標 3 生涯を通じていきがいを持って暮らせるまちづくりについて

- ・「基本政策 9－（1）芸術文化の振興」の施策展開の方向「①発表・展示機会の充実」について、「文化センター・文化会館およびふるさと学習館の展示スペースなど施設改修や（中略）に努める」という記載となっており、実際には、多目的広場やギャラリーがほしいという声が多いのだが、そういう考えはないようだ。ただ、現況と課題には「新たな施設整備の検討も行わなければなりません」とあるので、新しく施設をつくと捉えて良いのか。松井田の文化会館には展示スペースがあるが、安中の文化センターにはない。安中高校跡地を利用して展示スペースをつくる話は無くなってしまった。市文化団体には 93 団体約 3 千人が登録しているので、ぜひ安中にも多目的ギャラリーがほしい。
〔委員〕

→財政の問題もあるので、現況と課題には、博物館などの必要性を認識していることを記載した。また、芸術文化の振興とは異なるが、「基本政策 13－（1）観光の振興」に、地域振興を目的として「まちかど美術館・まちかど博物館」など気軽に展示できる場づくりについても記載している。〔事務局〕

- ・「基本政策 9－（1）芸術文化の振興」の施策展開の方向①の「今後は博物館の整備も視野に検討します」について、これは新たな施設の整備を指すか。学習の森は博物館ではないのか。〔委員〕

→ここでいう「博物館」とは博物館法に基づくもので、学習の森とは異なる。〔事務局〕

→いわゆる「美術館」のように総合的に展示する場所がほしいのであれば、「博物館」の記述の後に「多目的ギャラリー」などを追加することも考えられる。例えば学習の森は美術館のような建物なので、機能を移転して美術館とするなど、さまざまな方法が考えられるのではないか。〔委員〕

→安中地域の市街地から遠いと展示品を集約することが難しいだろう。安中高校跡地につくるのが最も理想的だが耐震が問題である。他には文化会館内が考えられる。〔委員〕

→今のご意見を参考として、文中で「博物館」と限定せずに、「博物館・多目的ギャラリー」や「新たな施設」など、あまり限定的にならない記述となるよう担当課と検討したい。〔事務局〕

- ・「基本政策 10－（1）都市・国際交流の推進」について、施策展開の方向「②外国人に対する行政サービスの充実」に「外国人の総合的な窓口の設置」とあるので、早期に実現してもらいたい。現在市内に居住する約 400 名の外国人の教育や各種申請の支援は、

私たちボランティアが行っているが、国際交流課などをつくって専門の職員を常駐させて対応してもらいたい。教育や生活面での支援は、基本的には市で行い、民間がそれを支援するようにしたい。〔委員〕

→機構に関わることである。〔事務局〕

→関係課と検討してもらいたい。〔委員〕

- ・「基本政策 7－（3）学校教育の充実」に関連して、少子化が進むなかで学校の適正規模についてどう考えているか。〔委員〕

→前期基本計画には、学校規模の適正化について記載していたが、担当課からは、前期の期間内で一段落するため後期には記載しなくて良いとの回答を得た。後期基本計画の期間中 5 年間では計画の見直しはないとのことだが、その後に見直すことは考えられる。〔事務局〕

→学校規模の適正化で難しいのは、地元の理解を得ることである。松井田地域では地元の理解を前提として統合するスタイルをとっているようだ。〔委員〕

→学校規模の適正化について記載するかどうかは、再度検討したい。〔事務局〕

- ・いじめについて、市としての目配りについて表現を追加してもらいたい。〔委員〕

→「基本政策 7－（3）学校教育の充実」もしくは「基本政策 7－（2）社会教育の推進」中の「⑧人権教育の充実」への記載が考えられる。〔コンサルタント〕

→学校教育と家庭での教育の両方に関わることであろう。〔委員〕

→児童虐待の情報収集の話と同じで、担当課を 1 つに決めると、他課では取り組まないことになってしまうので、両方で取り組むようにしてもらいたい。〔委員〕

→担当課と検討する。〔事務局〕

■基本目標 4 にぎわいと活力のあるまちづくりについて

- ・「基本政策 13－（1）観光の振興」の現況と課題について、松井田の森林公園（小根山森林公園）を追加してはいかがか。アクセス道路が整備され、県も力を入れている素晴らしい森林公園だが埋もれてしまっている。〔委員〕

→担当課に確認する。〔事務局〕

- ・「基本政策 15－（1）労働環境の充実」の現況と課題に「若者」についての記述があるが、施策展開の方向にはない。特に松井田は働くところが少ないので、働きやすく住みやすいまちになるように考えてもらいたい。〔委員〕

→施策展開の方向「①雇用対策」の一行目と「②職業能力の開発促進」は若者を想定している。〔事務局〕

→若者への取り組みをもう少し分かりやすいように記述してもらいたい。〔委員〕

→検討する。〔事務局〕

- ・「基本政策 11－（１）農業の振興」の現況と課題について、「農業はこのように厳しい状況下にありますが、産業振興・土地の保全などの観点から～」の部分に、「多面的機能」も入れてもらいたい。〔委員〕
→検討する。〔事務局〕

■基本目標 5 効率的な行財政運営と市民との協働によるまちづくりについて

- ・「基本政策 16－（１）効率的な行政運営」の施策展開の方向「③庁舎などの整備」とはどこの庁舎のことか。〔委員〕
→安中旧庁舎の部分は耐震化できていないため、災害時に本部としての機能を果たすためにも整備が必要となっている。〔事務局〕

（２）指標について

＜説明＞コンサルタント

○資料 2 施策の達成度を示す指標案

- ・施策の達成度を示す指標は、今回策定する後期基本計画から新たに掲載するもので、市としての新たな試みである。指標名、現状値、目標値、解説・算出方法等で構成する予定である。

＜協議結果＞

- ・この他に指標案があれば提案しても良いのか。〔委員〕
→提案いただいても良い。〔コンサルタント〕
- ・一つの施策に対して一つの指標を設けるのか。〔委員〕
→他自治体の計画では、一つの施策に対して複数の指標を設けている場合もあるが、今回は試みとして一つだけ位置づけることとした。〔コンサルタント〕
→庁内では、指標が施策の目標にそぐわない場合は無理に設けなくても良いとの意見もあり、「基本政策 1－（１）適正な土地利用の推進」には指標を設けていない。〔事務局〕

（３）計画の体系について

＜説明＞コンサルタント

○資料 3 後期基本計画の体系案

- ・前回審議会以降の主な変更箇所は、「基本政策 1－（２）自然環境の保全と活用」への施策「①身近な自然環境の維持・保全」の追加、「基本政策 2－（３）市街地整備」への施策「②工業地の環境整備」の追加などで、この他にいくつかの施策名称を変更した。

＜協議結果＞

- ・何か意見があれば後日提出して良いか。〔委員〕
→その通りお願いしたい。〔コンサルタント〕

(4) その他

- ・特になし

4 その他

＜コンサルタントより、市民アンケート調査と職員アンケート調査における施策の重要度・満足度の差異について補足説明＞

○資料 市民アンケート調査および職員アンケート調査結果の補足資料

＜事務局より、パブリックコメントの実施方法や期間、今後の策定スケジュールなどについて説明＞

○資料4 総合計画（後期基本計画）策定スケジュール（案）

資料5 策定会議・審議会の開催時期と内容について（改訂案）

資料 安中市パブリックコメント手続実施要綱

資料 総合計画後期基本計画（素案）についてのご意見について

5 閉会

以上

議事録署名人

折 茂 泉

議事録署名人

中島 徳造